



広報

こさがわ

1月



大盛況！平成最後の秋まつり

目次

- 2～3ページ … 新年のごあいさつ
- 4～5ページ … 写真で振り返る2018
- 6～9ページ … お知らせと情報
- 10～11ページ … 町の取り組み・出来事
- 12ページ … 食推コーナー・廣西先生の健康寄席



新年のごあいさつ



「町民が主役のまちづくり」

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと存じます。

旧年中は町政の運営・推進にあたりご理解、ご協力を賜り、誠に有難く心より厚く御礼を申し上げます。

昨年は、全国各地で地震や豪雨といった大規模な災害が発生しました。被災されました多くの皆様方に心よりお見舞い申し上げる次第です。

本町におきましても、近い将来発生すると予測されている南海トラフ巨大地震による津波等の被害が想定されており、防災対策として高池下部地区へ津波避難施設整備のために必要な事務作業を進め、新年度中の完成を予定しております。

また、昨年には、高齢者の雇用創出や社会参加、地域助け合いの活動団体として社会福祉協議会が主体となって古座川町シルバー人材センターを設立し、すでに稼働しております。高齢者の皆さんが長年培った知識、経験、技能を生かして就業することで、社会参加による生き甲斐を強く感じ、さらに充実した生活をおくっていただきたいと願っております。そして、そのことで地域に活力が生まれ、地域社会の福祉向上がますます進展することを期待いたします。

また、昨年3月にクマノザクラが約100年ぶりの新種として発表されましたことは、標本木が所在する本町にとって、大変な慶事と喜んでおります。

9月には、平成25年9月に解散されていた観光協会を再度設立することができました。これを契機に、より一層の観光事業の充実と更なる産業の発展に繋がることを期待しております。

住民の皆様方から多くのご意見、ご要望をいただいている課題に対しまして、日々責任を感じながら対策に努めているところでございます。

新年度におきまして、町道の改良工事、維持修繕事業を順次進めてまいります。国道371号線及び各県道の改良推進や河川整備など治水対策、防災対策をはじめ、昨年度事業化されました高速道路「串本太地道路」の事業促進、関連するまちづくり事業のための予算枠の拡大等要望活動を引き続き行ってまいります。

また、学童保育所、池野山集会所等の施設整備を含め、宅地造成や空家対策など住環境整備事業について、更に検討を重ねて取り組んでまいります。

教育関係では、小学校・中学校の学習環境の整備を図るために、既に特別教室に空調設備を設置しておりますが、本年で一般教室すべてに整備する計画でございます。

本年も町政の運営にあたりまして、町民が主役のまちづくりを目指し、努力を重ねてまいりる所存であります。

結びになりましたが、皆様方のますますのご多幸とご健勝をご祈念申し上げ年頭のあいさつとさせていただきます。

古座川町長 西前 啓市

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに平成31年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、町議会に対しまして深いご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

町では、長期総合計画や観光振興計画など、町の進むべき指針が各分野でつくられています。国の「まち・ひと・しごと創生法」制定に伴い、町は平成27年に「古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を31年度までの5カ年計画で作成しました。目標と計画を着実に実行することが重要であり、そのためには情報の共有化が大切だと考えております。「絵に描いた餅」で終わらせないように検証しながら進めていき、町の発展に繋げていかねばならないと思っています。

さて、去年は、池野山に標本木があるクマノザクラが約100年ぶりの新種と認定され、町の花に指定されました。古座川の観光資源として大切に守り育てていかなければなりません。また、以前「古座川王国」というパンフレットにもありましたが、紀州犬発祥の地として種の保存にも町として力を注ぐべきだと考えます。

この新しい年が、町民の皆様にとりまして輝かしい一年になりますことを心より祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



古座川町議会議長 大屋 一成

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は町教育行政にご理解ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、2020年度より本格実施となる学習指導要領では小学校3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間の外国語（活動）の授業を行うことになっています。平成28年度からの『古座川町子ども教育15年プラン』では「英語教育の推進」として、小中学校での授業に加え、保育所や放課後英会話教室でも町の英語指導員による外国語活動に取り組んでいます。

なぜ小さい時から英語（外国語）に触れることが良いのかについて、上智大学の狩野先生は、次のように述べています。「言葉を学ぶための資質」として、①音声に対する敏感さ ②音のかたまりを丸ごと処理する力 ③繰り返しに耐える力 ④曖昧さに耐える力の4点があり、これらの資質は年齢が上がるるとともに失われていきます。グローバル化が進むと、「日本語で勝負できるフィールド」がどんどん小さくなっていく、「日本語以外に外国語ができないとつらい社会」がやってくる、と先生は言います。そのような社会に向けて古座川の子ども達が力を備えることができるようにしていきたい、と考えています。

結びになりましたが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。



古座川町教育長 中道 悟

写真で振り返る2018



1月

- ・消防団出初式

2月

- ・ジュニア駅伝競争大会
- ・町長杯グラウンドゴルフ大会

3月

- ・「クマノザクラ」がサクラの新種として認定・町の花に指定
- ・読書活動推進フォーラム
- ・公民館内覧会

4月

- ・桜まつり
- ・各所入所式・入学式

5月

- ・ハッチョウトンボ観察会
- ・各運動会

6月

- ・子育てフリーマーケット
- ・児童館七夕会

7月

- ・クリーンキャンペーン
- ・租税教室
- ・ふれあいサマーキャンプ

8月

- ・和歌山県消防操法大会
- ・川崎市訪問
- ・うなぎ石漁体験
- ・新成人の集い

9月

- ・民話朗読劇

10月

- ・官公署防災訓練
- ・消防団実働訓練
- ・ライド オン すさみ
- ・各運動会

11月

- ・古座川の秋まつり
- ・せせらぎミニコンサート
- ・各保育所発表会

12月

- ・古座川町展
- ・年末警戒
- ・ナイスラリー



7月 ふれあいサマーキャンプ



7月 グリーンキャンペーン



8月 新成人の集い



8月 和歌山県消防操法大会



8月 うなぎ石漁体験



9月 民話朗読劇



10月 官公署防災訓練



11月 せせらぎミニコンサート



12月 古座川町展



所得税確定申告のお知らせ

確定申告の受付は、**2月18日(月) から3月15日(金) まで**です。期限内申告へのご協力をお願いします。

なお、最寄りの申告書作成会場は下記のとおりです。

日 時	平成31年2月26日(火)、27日(水) 9:30～12:00 13:00～15:00
場 所	串本町文化センター（串本町串本2427）
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書及び関係書類、前年分の申告書控え ・源泉徴収票（給与、年金収入のある方） ・個人番号確認書類（個人番号通知カード等） ・身元確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等） ・所得控除に係る各種証明書等 ・印鑑、筆記用具、電卓、眼鏡等

※注意事項※

- ①混雑状況により、受付終了時刻を早める場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ②上記会場では、土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関するアドバイス等は行っていません。新宮税務署へ直接お問い合わせください。
- ③上記会場では、控えに受付印を押印しませんのでご注意ください。

詳しくは、住民生活課までお問い合わせください。



【住民生活課 税務班】

古座川町斎場の使用時間について

火葬需要が年々増加傾向にあるため、平成29年4月1日より、古座川町斎場の使用時間に、20時を追加しています。使用が可能な時間は、9時、10時、14時、15時、20時です。詳しくは、住民生活課までお問い合わせください。

【住民生活課 住民班】

お知らせと情報

生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機購入費補助金について

町では、生ごみの減量化及び堆肥としての資源化を目的に、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機をご購入される町民に、補助金を交付しています。補助金交付申請書に、領収書又は領収書の写し及び保証書の写しを添えてご提出ください。補助金の額は下記の通りです。詳しくは、住民生活課までお問い合わせください。

種類	補助金の額
EM 容器	1 個当たりの購入価格の2分の1 1 個当たりの補助金の限度額は 3,000 円
コンポスト	1 個当たりの購入価格の2分の1 補助金の限度額は 3,000 円
電気式生ごみ処理機	1 個当たりの購入価格の2分の1 補助金の限度額は 20,000 円

- ※1 消費税、配達料は補助対象外です。
- ※2 EM 容器については、1 世帯につき2 個までの補助となります。
- ※3 コンポスト及び電気式生ごみ処理機については、1 世帯につき1 個までの補助となります。
- ※4 交付決定通知日から、EM 容器及びコンポストは3 年間、電気式生ごみ処理機は5 年間次の申請をすることができません。

【住民生活課 住民班】

チャイルドシート購入費の一部を補助します



町では子育て支援の一環として、町内の6歳未満の児童が使用するチャイルドシート購入費の一部を補助しています。対象者は児童を養育する者で、補助金の額は10,000円を限度とし、児童1人につき1回限り交付いたします（購入価格が10,000円未満の場合はその購入金額となります）。

チャイルドシート購入の際には是非ご利用ください。詳しくは、住民生活課までお問い合わせください。

【住民生活課 住民班】



後期高齢者医療制度健康診査は受けられましたか？

健康診査は平成31年2月末日まで受けることができます。まだ健康診査を受けていない方は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

- 対象者 75歳以上の方および
65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

○歯科健康診査

- 対象者 平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

詳しくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073-428-6688）までお問い合わせください。



【住民生活課 住民班】

町税等の納期限		
税目	期別	納期限
町県民税	第4期	平成31年1月31日
国民健康保険税	第7期	
介護保険料	第10期	
後期高齢者医療保険料	第7期	

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【住民生活課 税務班】

お知らせと情報

「子育て世代包括支援センター」を開設しました

「子育て世代包括支援センター」を、平成30年11月から古座川町保健福祉センター内に開設しております。妊娠や子育てに関する悩みや不安について、妊娠期から子育て期（18歳まで）を対象に、「妊娠・出産・子育てについて相談できる身近な場所」として、保健師がご相談に応じます。必要に応じて他の専門職や関係機関のスタッフとも連携しながら子育て世代の皆様を支援していきます。

おひとりで悩んでいることはありませんか？ぜひ、お気軽にご相談ください。

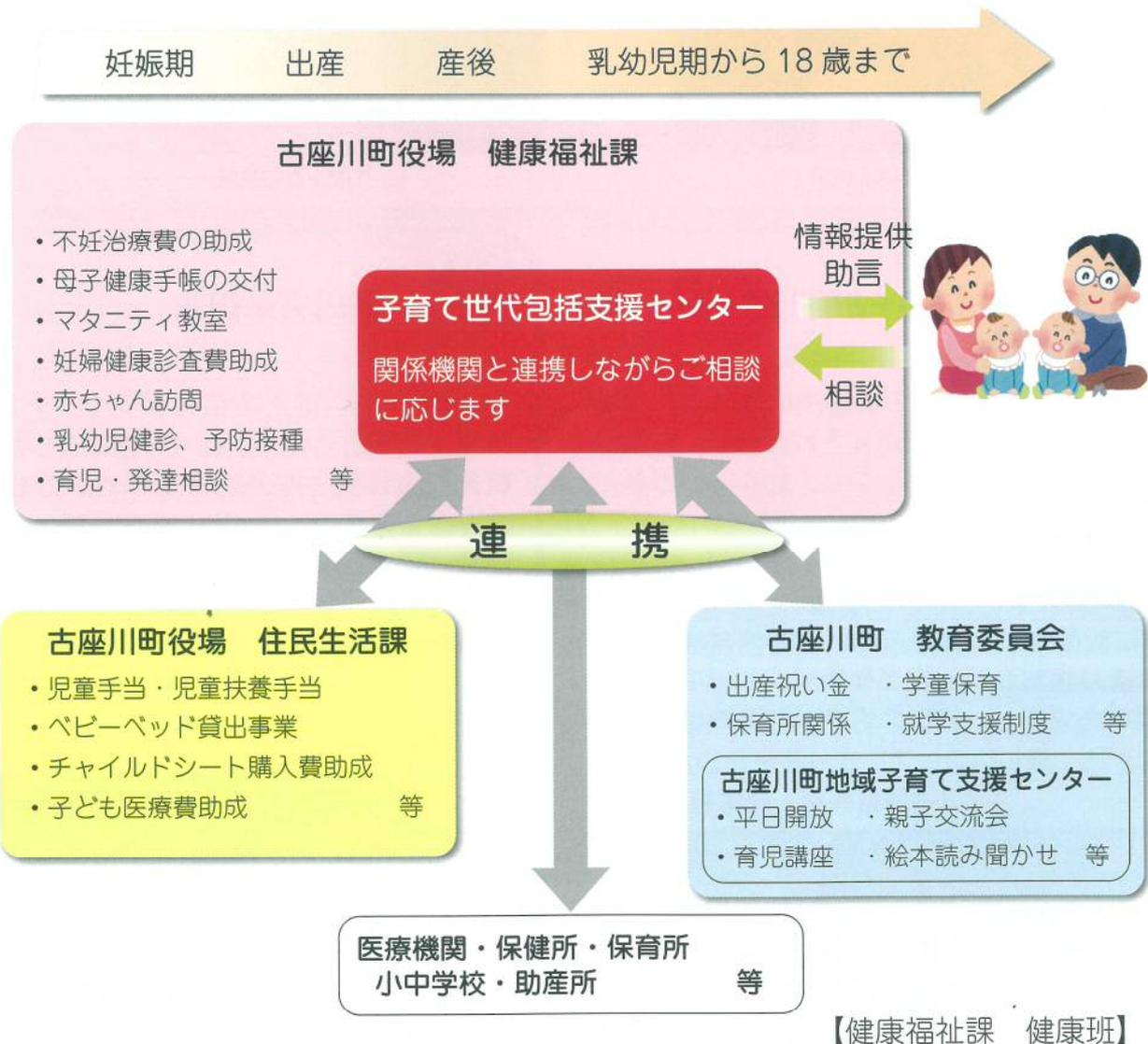
お問い合わせ先：古座川町子育て世代包括支援センター

相談方法：電話・保健福祉センターへの来所・訪問

相談受付時間：平日8：30～17：15

※土日祝日、年末年始はお休み

電話番号：0735-67-7112





町の取り組み・出来事

第 32 回古座川の秋まつり

11月18日、明神小中学校グラウンドにおいて、第32回古座川の秋まつりを開催しました。天候にも恵まれ、会場は約4,000人の来場者で賑わいました。

例年どおり、公民館明神分館の農林産物品評会と併せて開催し、グラウンドでの物産販売やふるまい、体育館での催しなど、各団体のご協力のもと盛りだくさんの内容となりました。

今回は、高瀬会による「セラバンド体操」(健康体操)や、明神診療所による「内臓脂肪測定コーナー」など、各所でみなさんの健康増進に繋がる催しもありました。丸太切競争やじゃんけん大会、子どもお茶席や、ニュースポーツのペタンクなども体験でき、来場された方から「天気も良くて楽しい1日を過ごせました」との声がありました。最後はもちまきでフィナーレを飾り、皆様の交流の場として楽しんでいただけた事と思います。

【地域振興課 産業観光班】



白熱したじゃんけん大会



ペタンクに挑戦!

ライドオンすさみ~古座川ラウンド~が開催

10月21日、すさみから古座川に渡るコースを走るサイクリング大会が開催されました。今回から古座川町を含むコースとなり、約540名が参加しました。

当日は秋晴れの下、参加者は古座川沿いの景色を楽しみながら、一枚岩や滝の拝をめぐり、町内4か所に設置された休憩所では、町内各種団体の協力により振舞われたアユやゆず、シビエなど地域の食材を堪能し、皆様の沿道からの声援を力に変えながら、厳しいコースを走り抜きました。

【地域振興課 産業観光班】



サイクリングを楽しむ参加者

消防団実動訓練

10月14日、蔵土多目的グラウンドにおいて、古座川町消防団実動訓練を実施しました。当日は晴天に恵まれ古座消防署及び七川分駐所職員の方々に指導を受けながら、礼式訓練、ホース延長訓練、機械器具点検、実放水訓練を行いました。多くの団員が参加し訓練に励み、よりいっそう地域の安全と安心を守る団結力が高まりました。

【総務課 総務行政班】



実動訓練の様子

児

童館クリスマス会

12月15日、町中央公民館において、児童館クリスマス会を開催しました。親子連れ約80名が参加し、少し早いクリスマスを楽しみました。

当日は、あわてんぼうのサンタクロースのパネルシアターの披露や、クリスマスらしいクラフトかごの製作などに取り組みました。

最後に、サンタさんからのプレゼントもあり、みんな大盛り上がりでした。

【教育課 子ども輝き班】



笑顔あふれるクリスマス会

独

居老人世帯等防火診断

11月3日～5日、10日の4日間にわたって古座川町消防団女性班が町内各地の高齢者宅を訪問し、火の回りの点検や防災無線、火災警報器の動作確認を行いました。

これからは寒くなり暖房器具の出番が増えてくる季節です。空気も乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意し火災の発生を未然に防ぎましょう。

【総務課 総務行政班】



防火診断の様子

元

気いっぱい！！保育所発表会

11月10日、17日に三尾川へき地保育所・高池保育所の発表会をそれぞれ開催しました。当日は、子どもたちの頑張る姿を一目見ようと、保護者や地域の方をはじめ、たくさんの方々が会場に集まりました。

発表会のプログラムは、合奏、ダンスや劇など内容盛りだくさんでした。子どもたちは、本番に向けて練習を積み重ね、観客の皆さんを前に、大きく成長した姿を披露していました。

【教育課 子ども輝き班】



練習の成果を披露

年

賀ハガキ贈呈式

11月26日、町中央公民館において、和歌山トヨタ自動車株式会社のグループ会社・トヨタレンタリース和歌山様から、町立小中学校の児童生徒たちへ年賀ハガキの贈呈を受けました。

贈呈式では、高池小学校1・2年生が出席して同株式会社の小川至弘代表取締役会長からハガキを受け取りました。会長からは、「字を書いて家族や友達に心を伝えてほしい」と呼び掛けがあり、子どもたちは元気に応えていました。

【教育課 教育班】



熱心に話を聞く子ども達



▲受賞の報告をする会長・羽山敬子さん（右）

10月23日に、愛知県東海市芸術劇場大ホールにて古座川町食生活改善推進協議会が、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を受けました。

食生活改善推進員は“私達の健康は私達の手で”をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動をすすめています。これからも地域住民に対し生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手として活躍の場を広げていきたいと思ひます。

健 廣西先生の 健康寄席



第十一回「あまり有名でない頭痛」

ある真夜中のことです。若い男性が右眼の強い痛みのために病院を救急受診しました。お酒を飲んで帰って、お風呂に入って寝たところ、1時間ほどして急に痛み出したそうです。痛みのせいか、目に涙を浮かべています。最初に対応した当直の看護師は、まず目の病気を考えて眼科の医師を呼びました。眼科の医師は緑内障を疑って検査をしましたが異常ありません。患者さんはあまりの痛さにうめいています。くも膜下出血などの脳の病気も可能性がありますので、緊急で脳のCTスキャンも撮りましたがやはり異常ありませんでした。たまたま私が当直をしていたのですが、話を聞いて酸素吸入をはじめてもらいました。するとしばらくして発作は嘘のようにひいてしまいました。

この頭痛は群発頭痛といいます。片方の目の奥がものすごく痛むのが特徴です。女性よりも

男性に多く、20歳から40歳ぐらいの若い方におこります。一回の発作は数十分から2時間程度ですが、数週間から数ヶ月、連日同じ時間に発作がおきるので、患者さんはたまったものではありません。発作の時はまぶたが垂れ下がったり（がんけんかすい眼瞼下垂）、涙や鼻水が出ることもあります。治療はまず酸素吸入をします。あるいは普通の鎮痛剤や、片頭痛に使う薬も効果があります。ただ発作が毎日続くことが多いため、しばらく予防薬を飲んでもらうことになります。アルコールで発作が誘発されるため、発作が続く間は飲酒は控えます。また症状は群発頭痛のようであって、緑内障やくも膜下出血と区別がつかないこともあるので、眼科でのチェック、頭部CTや頭部MRIの検査をしておく必要があります。

【健康福祉課 健康班】